

住宅間人災害地震以前サービスのご案内



~消防職員が住宅用火災警報器の取付をお手伝いいたします。~

〇住宅用火災警報器取付サービスとは?

住宅用火災警報器を設置したいけど天井に取付けるのが大変な高齢者(65歳以上)や、 障がい者世帯を対象として、消防職員がみなさまのお宅へ訪問して取付のお手伝いをします。

1 取付サービスの対象

市内在住の原則65歳以上の方のみが居住する世帯 市内在住の障がい者世帯 ※取付日時は、平日 9時~16時(土日、祝祭日は除く)

2 受付日時

平日 8時30分~17時15分 (土日、祝祭日は除く)

3 申し込み方法

裏面の申し込み事項を記入して 戸田市消防本部予防課窓口 又は、FAX にてお申し込みください。



4 注意事項

・機器本体(電池式に限る)は、ご本人が用意してください。



・消防職員がお伺いするときは、必ず事前にご連絡させていただきます。また、消防職員である 身分証明書を携帯いたします。もし、不審に思ったときは、証明書の掲示を求めるか、戸田市 消防本部予防課までご連絡してください。

※申し込み書は、裏面にあります。

問い合わせ先 戸田市消防本部 予防課 TEL 048-420-2125 FAX 048-444-2118